

平成30年度第9回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	平成30年12月10日(月)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時30分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	欠席	5番	野口 孝志	出席
	2番	糸田 雅樹	出席	6番	竹内 友夏	出席
	3番	井上 雅夫	出席	7番	恩田 一秀	出席
農地利用最適 化推進委員 出欠	4番	庄倉 三保子	出席			
	8番	野口 龍馬	出席	14番	頼田 洋子	出席
	9番	遠藤 宏明	出席	15番	井上 武	出席
	10番	恩田 真季	出席	16番	田邊 元史	出席
	11番	林原 敏夫	欠席	17番	作野 英明	出席
	12番	池田 和雄	出席	18番	遠藤 健一	出席
議事録署名委員	13番	吉次 純一郎	出席			
	18番	遠藤 健一		2番	糸田 雅樹	
出席吏員	事務局長補佐 亀尾憲司 事務員 田邊操枝 産業課課長補佐 桑名俊成					
傍聴人						

付議案件	
議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第2号	国有農地の非農地の決定について
第3号	農用地利用集積計画案の決定について
第4号	農用地利用配分計画の意見照会について
報告事情	(1) 農地法第18条第6項の規定による通知につて (2) 農地法第5条第1項による農地一時転用届につて
その他	(1) 広報活動(広報なんぶ等)について (2) 活動記録の作成(平成31年1月～)について (3) 平成31年作業標準労働賃金策定協議会の委員について (4) 平成30年度第10回南部町農業委員会総会の日程について

日程及び提出 議案の題目	(発言者)	
1. 開会	局長補佐	ただいまより、平成30年度第9回南部町農業委員会総会を開会致します。本日は、1番 市川職務代理が高熱の為欠席です。11番 林原

		委員は議会出席の為欠席です。18名中16名の出席です。農業委員会法第21条及び農業委員会会議規則第5条によりまして出席者が過半数に達しておりますので、本会は成立していることを報告致します。また、芝田局長も議会出席ですので、本日は私が進めさせていただきます。それでは、会長の挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会長	— 省略 —
	局長補佐	農業委員会会議規則第6条によりまして、日程3以降は会長を議長として進行をお願いします。
3. 議事録署名委員及び書記の指名	議長	議事録署名委員は、18番 遠藤健一委員、2番 糸田雅樹委員、書記につきましては田邊事務員をお願いします。
4. 議事 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について	議長	『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局長補佐	<p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について、農地法第3条の規定により提出された下記の許可申請について、許可することの可否について採決を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【 議案第1号朗読及び説明（議案書2～3頁）】</p> <p>番号1 土地の表示： 登記：田 現況：田 1,066 m<sup>2</sup> 合計：田 1筆 1,066 m<sup>2</sup> 贈与 所有権移転 譲渡人： 譲受人：</p> <p>番号2 土地の表示： 登記：田 現況：畑 396 m<sup>2</sup> 合計：田 1筆 396 m<sup>2</sup> 贈与 所有権移転 譲渡人： 譲受人：</p> <p>番号3 土地の表示： 登記：田 現況：田 1,622 m<sup>2</sup> 合計：田 1筆 1,622 m<sup>2</sup> 売買 所有権移転 譲渡人： 譲受人：</p> <p>番号4 土地の表示： 登記：田 現況：田 1,755 m<sup>2</sup> 合計：田 1筆 1,755 m<sup>2</sup> 売買 所有権移転 譲渡人： 譲受人：</p> <p>番号5 土地の表示： 1 登記：田 現況：田 1,249 m<sup>2</sup></p>

		<p>合計：田 1筆 1,249㎡ 売買 所有権移転</p> <p>譲渡人：</p> <p>譲受人：</p> <p>売買価格につきましては、3番4番は10アールあたり 万円、5番は10アールあたり 万円と聞いています・</p>
	議長	議案第1号につきまして質疑を受けます。
	庄倉委員	1番と2番は贈与ですが、ご関係を教えてください。3番4番5番は続きの農地のようにですが、現在はどなたが耕作されていますか。
	局長補佐	1番2番の関係性は他人です。1番の贈与の理由は、譲渡人であるさんは74歳で農機具を持っておられず、長年、譲受人であるさんに作業委託をお願いされていました。そのような経緯から今回贈与となったようです。2番は、ここは現況畑で梅が植わっています。長年譲受人であるさんが管理されている経緯から贈与となりました。3番4番は譲受人であるさんが現在利用権設定されています。5番は保全管理の状態で耕作されていません。この一連の農地は、水利の便も排水も非常に悪く田としては使えず、畑として使っておられましたが、土壌改良をしたいということもあり売買に至ったということです。
	庄倉委員	1番の残りの農地はさんが委託を受けられるのですか。2番は所有者さんが耕作をされるのですか。
	局長補佐	1番の残りの農地につきましては、さんだけでは無くの方々に作ってもらわれるそうです。他に2畝ほどの畑を20筆ほどお持ちですが、全て耕作するのは難しいが家庭菜園としてご自身が管理されるそうです。2番は、ご自身で管理をするが、大きな田はの方に作業委託されるとお聞きしています。
	庄倉委員	分かりました。
	議長	他にございませんか。ご異議ございませんか。
	一同	はい。
	議長	異議なしと認め、『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』は、議決承認されました。
議案第2号 国有農地の非 農地の決定に ついて	議長	『議案第2号 非農地証明書の交付について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局長補佐	<p>【 議案第2号朗読及び説明（議案書4～6頁）】</p> <p>番号1</p> <p>土地の表示： 登記：田 現況：山林 102㎡</p> <p>                  登記：畑 現況：山林 119㎡</p> <p>                  登記：畑 現況：山林 287㎡</p> <p>                  登記：畑 現況：山林 444㎡</p> <p>                  登記：田 現況：山林 442㎡</p> <p>                  登記：田 現況：山林 343㎡</p> <p>南部町内に農林水産省管轄の国有農地が全部で9筆あります。今回、非農地として上げた農地は、長年南部町が管理委託を受けて貸借の事</p>

		務を行っていましたが、以前から現況が農地では無いということから、この度きちんと整理したいということで上げさせていただきました。5、6 ページに、担当農業委員さん推進委員さん事務局で現地を確認した写真を載せています。既に農地の形状はどこにも見当たらず、山林化した農地ばかりでした。本日議決をいただきましたら、南部町の農地から外す非農地通知を鳥取県を經由して国へ行いたいと考えています。
	議 長	議案第 2 号につきまして質疑を受けます。
	作野委員	4 ページの土地の表示では、 と分かれています。6 ページの写真では一帯で写っています。この 2 筆の区別はどこで、どのように確認されましたか。
	局長補佐	公図上では分かれています。既に山林になっていて、この 2 筆の境界がはっきりと分からず、おおよそここであろうと思われる境界の真ん中に推進委員さんに立ってもらい写真を撮っています。ご覧のとおり現地は分け入ることさえできない状態で、ご理解いただけたらと思います。
	作野委員	分かりました。
	議 長	他にございませんか。ご異議ございませんか。
	一 同	異議なし。
	議 長	異議なしと認め、『議案第 2 号 非農地証明書の交付について』は決定とし、県の方に通知します。
議案第 3 号 農用地利用集積計画案の決定について	議 長	『議案第 3 号 農用地利用集積計画案の決定について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局長補佐	議案第 3 号、農用地利用集積計画案の決定について、このことについて、下記のとおり決定を求められたので農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規程により議決を求めます。既に送付しておりますので、要点のみ読み上げます。 【農用地利用集積計画の要請の内容を整理番号ごとに要点朗読(議案書 9～14 頁)】 整理番号 138～ 149 番 設定を受ける者： 10 名 設定をする者： 11 名 設定をする土地： 20 筆 計 36,072 ㎡ [農地中間管理権を取得する場合] 整理番号 185～286 番 設定を受ける者： 1 名 設定をする者： 2 名 設定をする土地： 4 筆 計 4,785 ㎡  以上、この計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を全て満たしています。ご審議をよろしくお願い致します
	議 長	議案第 3 号につきまして質疑を受けます。ご異議ございませんか。

	一 同	はい。
	議 長	異議なしと認め、『議案第 3 号 農用地利用集積計画案の決定について』議決決定されました。
議案第 4 号 農用地利用配 分計画の意見 照会について		(産業課 桑名課長補佐入室)
	議 長	『農用地利用配分計画の意見照会について』説明をお願いします。
	桑名 課長補佐	【農用地利用配分計画書の内容を整理番号ごとに要点朗読（議案書 15～16 頁）】。
	議 長	議案第 4 号について質疑を受けます。
	糸田委員	権利の内容が飼料作物となっていますが、ご自身が畜産農家なのか、契約栽培をされて売買されるのか教えてください。
	桑名 課長補佐	畜産をされているということで、自家利用と聞いています。13 ページに載っていますが、現在、めん羊を 14 頭飼育されています。
	糸田委員	分かりました。
	議 長	ご異議ございませんか。
	一 同	異議なし。
	議 長	異議なしと認め、『農用地利用配分計画の意見照会について』は承認されました。(産業課 桑名課長補佐退室)
5. 報告事項 (1) 農地法第 18 条第 6 項の 規定による通 知について	議 長	報告事項に入ります。『(1) 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について』説明をお願いします。
	局長補佐	【『農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について』要点朗読（議案書 18 頁）】 耕作者の体調不良のため合意解約となりました。新たな耕作者を来年春に向けて探しておられる状況です。
	議 長	質疑を受けます。 無いようですので、『農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について』報告を終わります。
(2) 農地法第 5 条第 1 項によ る農地一時転 用届につて	議 長	『農地法第 5 条第 1 項の規定による農地一時転用届について』提案者より説明を願います。
		【『農地法第 5 条第 1 項の規定による農地一時転用届について』朗読（議案書 6 頁）】 10 アールあたりの契約単価は 円と聞いています。着工日が 12 月 11 日ということで、12 月 4 日に恩田会長、市川職務代理、井上雅夫委員、事務局で現地調査を行い問題ないことを確認しています。
	議 長	何かご質問はありませんか。
	庄倉委員	工期の予定は分かれますか。
	局長補佐	平成 31 年 3 月 31 日と聞いています。
	庄倉委員	分かりました。
	議 長	他に無いようでしたら報告を終わります。
6. その他 (1) 広報活動 (広報なんぶ 等) について	議 長	『(1) 広報活動（広報なんぶ等）について』説明をお願いします
	局長補佐	現在、広報活動は事務局が行っています。19 ページに載せています内容は 1 月号の公報なんぶに出る予定です。今後、試みとして中立委員の竹内委員に原稿作成の協力をお願いしたいと考えています。中立

		委員として感じておられる事や、疑問に思われたことなどを含めて、農業委員、推進委員の活動を町民の方に広く知っていただきたいという主旨のもと協力をお願いしたいと考えていますので、皆様のご理解をお願いします。
	議長	竹内委員さんにご協力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	議長	それでは、竹内委員さんよろしくをお願いします。
(2)活動記録の作成(平成31年1月～)について	議長	『(2)活動記録の作成について』説明をお願いします。
	局長補佐	皆様が農業委員、推進委員になられてから活動記録というものを付けていただいております。ついては、日頃の活動を記録していただき、それを元に検討したいと考えています。来年1月から6月までとりあえず半年で区切ります。農地法の売買、転用等の関係や、遊休農地の調査や相談業務など日々の活動内容をご記録ください。
	議長	用紙はありますか。
	局長補佐	別紙で用紙と記入例をお配りしています。6月頃に回収させていただいて、7月以降分はまたお渡しします。
	議長	皆様のご協力をお願いします。
(3)平成31年農作業標準労働賃金策定協議会の委員についてですが	議長	『(3)平成31年農作業標準労働賃金策定協議会の委員につて』説明をお願いします。
	局長補佐	21ページに平成31年農作業標準労働賃金策定協議会の委員名簿を付けています。変更点は、なるべく多くの法人様の意見を聞きたいということで、今回は 様をお願いしたいと考えています。
	議長	事務局より委員についての提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。異議がないようですので、31年度の策定委員は案のとおりで決定します。
(4)平成30年度第10回農業員会総会の日程について	議長	平成30年度第10回南部町農業委員会総会は、平成31年1月10日(木)に開催します。
その他	議長	町長部局に農業委員会として意見具申ができるということになっています。その策定についての委員選出についてですが、会長、職務代理、事務局に一任をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	ありがとうございます。その際にはご協力をお願い致します。
8、閉会	議長	これにて平成30年度第9回南部町農業委員会総会を閉会します。